

第 17 回 CPD WG 委員会議事録 (案)

日時：平成 21 年 8 月 4 日 (火) 15:00～17:30

場所：日本工学会事務所 (港区芝 5-26-20 建築会館 6 階)

出席者 (順不同、敬称略)：

主査 関田 真澄 ((社)日本冷凍空調学会 事務局長)

委員 片山 功三 ((社)土木学会 技術推進機構長、土木分野)

木村 軍司 (首都大学東京 名誉教授、電気分野)

永田 一良 (日立製作所研究開発本部 技術主管、日本技術士会)

担当理事 橋谷 元由 ((社)化学工学会人材育成センター、部長)

事務局 柳川隆之

配布資料：

CPD09-17-1：第 16 回 CPD WG 会合議事録 (案)

CPD09-17-2：ガイドライン本体に対する電気学会からの意見

CPD09-17-3：日本工学会 CPD ガイドライン (案) (関田主査)

CPD09-17-4：CPD 記録ガイドライン訂正案 (関田主査)

CPD09-17-5：CPD 記録シート (日本技術士会)

CPD09-17-6：CPD 登録実績証明書ガイドライン

議 事：

1. 前回議事録確認

7 月 3 日に開催された第 16 回 WG 会合の議事録を確認した。

2. ガイドライン (本体、個別) の審議

関田主査が作成した改定案の審議が行われた。その結果次の点が決定した。

1) 桑原協議会長から提案された文章は、ガイドライン本体に第 6 項、第 2 パラグラフとして入れ、文章は前後の文脈との整合性をとるように修正する。

この件に関連して、桑原協議会長から更に次の点をガイドラインに入れるよう提案があったことが橋谷理事から報告された。

* 技術者が自己の能力を高めることの重要性

* 技術者のアイデンティティを確立することの重要性

文案は別途考えることにし、まずは「まえがき」の第 2 パラグラフ第 2 行目の「技術者の能力開発における」を「技術者の自己能力開発における」とすることになった。

2) 定義の順序は、なるべく言葉が使用される前に定義が行われるように順序を変える。

3) 個別ガイドラインは本体に入れ込む。

CPD 記録ガイドラインは、内容を絞り「2. CPD 記録の取扱い」の (1) の最後に入れる。

CPD 登録実績証明書ガイドラインは、内容を絞り「3. CPD 登録実績の取扱い」の (1) と (2) に入れる。

CPD プログラムの品質保証基準ガイドラインは、「4. CPD プログラムの質の保証」に組み込むが、文案は橋谷理事が作成し次回検討する。

今回の審議で決定した修正点を反映したガイドライン修正版は片山委員が作成し、各委員に送ることになった。(片山委員作成の修正版を議事録の一部として添付する。赤字で示した部分が今回の修正箇所である。)

以上